



2025年5月15日

各 位

会社名 全保連株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 茨木 英彦
(コード番号：5845東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員経営企画部部长 長瀬 雅史
電話番号 050-3124-6500

株主還元方針の変更（累進配当の導入）に関するお知らせ

全保連株式会社（本社：沖縄県那覇市、代表取締役社長執行役員：茨木 英彦、以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株主還元方針の変更（累進配当の導入）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主還元方針の変更について

(1) 変更の理由

当社は従前より、株主の皆様への利益還元について、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向40%程度を目安に、利益の状況を勘案しながら安定した配当を継続することを基本方針としてまいりました。

こうした基本方針を策定した背景として、当社は元来、国内営業に特化した強固な営業基盤を有しており、米国の通商政策や為替変動の直接の影響を受けていないことに加え、借入金が僅少であり、金利上昇に対する耐性も有しているという事情があります。さらに、2025年4月には、日本最大級の金融機関である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社となることで圧倒的な信用力とシナジー効果を獲得したことから、上記事情と合わせ、長期にわたる安定的な業績の維持が可能となりました。

このため、今般当社は新たに5年間の長期経営計画を策定すると共に、株主の皆様への持続的かつ安定的な利益還元を一層強化することを目的として、長期経営計画期間中（2026年3月期—2030年3月期）の配当方針を「1株当たり35円以上、配当性向50%以上のいずれか高い方を基準とする累進配当^{注1}」へ変更いたしました。

本方針は、当社の利益額の変動にかかわらず一定の水準以上の配当を維持する安定性と、業績の進展があった場合にはその成果を株主の皆様により多く還元できる柔軟性を併せ持つものです。これにより、長期安定的な業績の維持を背景とする財務の健全性を維持しながら株主還元の強化と企業価値の向上の両立を図ることが可能となると判断いたしました。

注1：一株当たり配当金を減額せず、維持または引き上げることを基本方針とする配当政策です。

(2) 変更の内容

変更前	当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために、必要な内部留保を確保しつつ、 <u>配当性向40%程度</u> を目安に、利益の状況を勘案しながら安定した配当を継続していくことを配当政策の基本方針としております。
変更後	当社は、強固な財務基盤を維持しつつ、中長期的な企業価値向上を実現することによって株主還元の向上を目指します。 <u>長期経営計画期間中（2026年3月期—2030年3月期）の配当金は以下のいずれか高い方とし、累進配当を実施いたします。</u> ① <u>1株当たり配当金35円以上</u> ② <u>配当性向50%以上</u>

2. 適用時期

2026年3月期の期末配当より適用いたします。

なお、2025年3月期の期末配当は、1株当たり35円としております。詳細につきましては本日公表しました「剰余金の配当（増配）に関するお知らせ」をご参照ください。

以上